

小型除雪車（1.0m級）仕様書

令和8年度

関 川 村

小型除雪車（1.0m級）仕様書

概 要

この仕様書は、小型除雪車（1.0m級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については関川村長 加藤弘（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

目 的

小型除雪車は、降積雪時における道路交通の確保を目的として、道路上における除雪作業に使用するものである。

1. 性能（JIS D6509 性能試験）

- (1) 最大除雪量 200 t/h 以上
- (2) 投雪距離 0～12 m 以上
- (3) 最大除雪幅 1,000 mm
- (4) 最大除雪高 800 mm 以上
- (5) 走行速度 15 km/h 以下
- (6) 運転室内騒音レベル

「騒音障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省令和5年4月20日、基発0420第2号）第I管理区分に準ずる。（測定方法はJCMAS H011の機械定置時による）

2. 除雪装置

- (1) 形式 ツーステージ形、ロータリ除雪装置
- (2) 構成 オーガ、ブロー、中折式シュート
- (3) 能力

シュート旋回角度 250度 以上

シュート高さ 1,900 mm 以上

昇降範囲 地下 50mm～地上 300mm 以上

チルト角度 左右各 5度 以上

シュー 除雪装置の接地状態を調整できるシューを有すること

安全装置 除雪装置に設計を超える負荷が生じた場合に、機械を保護する安全装置を備えるものとする。

除雪装置を停止させる安全装置を備えるものとする。

3. 主要諸元

- (1) 全長（走行姿勢） 4,700 mm 以下
- (2) 全幅（除雪装置含む） 1,000 mm 以下
- (3) 全高（黄色灯火上端まで） 2,250mm 以下
- (4) 最低地上高 150 mm 以上
- (5) 車両総質量 2,600 kg 以下

なお、「7. 付属装置及び付属品 7-2 車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。

- (6) 最小回転半径（最外側車輪中心） 4.0 m 以下
- (7) 乗車定員 1 人

4. 車体

(1) 機関

形式	水冷、ディーゼル機関
定格出力	29 kW 以上

(2) 駆動方式

形式	総輪駆動式
----	-------

(3) タイヤ

形式 スノータイヤ又はスタッドレスタイヤ

(4) 走行装置	後車軸もしくは前後車軸に懸架装置を有すること
----------	------------------------

(5) かじ取装置

形式	油圧式車体屈折機構式
----	------------

(6) 運転室

構造	密閉形
窓	(前) 冬用ワイパーブレード付

5. 計器類

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 運行記録計 | 1 式 |
| (2) 機関回転計（運行記録計組込型も可） | 1 式 |
| (3) 燃料計 | 1 式 |
| (4) アワーメータ | 1 式 |
| (5) 油圧計又は油圧警告灯（走行用油圧回路補給用） | 1 式 |
| (6) 水温計 | 1 式 |
| (7) 充電警告灯 | 1 式 |
| (8) 機関油圧計又は機関油圧警告灯 | 1 式 |

6. 照明装置類

- | | |
|-------------|-----|
| (1) シュート作業灯 | 1 灯 |
| (2) 黄色灯火 | 1 式 |

7. 付属装置及び付属品

7-1 車両総質量に含むもの

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) バックブザー | 1 式 |
| (2) カーヒータ (温水式、デフロスタ付) | 1 式 |
| (3) ウインドウォッシャー (前面、電動式) | 1 式 |
| (4) 標識板 (300×500mm 以上、車体後部取付) | 1 式 |
| (5) バックカメラ及びモニタ | 1 式 |

7-2 車両総質量に含まないもの

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 標準付属工具 | 1 式 |
| (2) 取扱説明書 | 1 部 |
| (3) 部品表 | 1 部 |
| (4) 履歴簿 | 1 部 |
| (5) タイヤチェーン | 1 式 |

8. 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準に準じる (類似色を可能とし、契約後協議する。)

9. 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

10. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合にはそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

11. その他の事項

11-1 製造期日等の指定について

納入機は新品でなければならない。

11-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。

ロ) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

11-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

11-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は契約金額に含むものとする。

なお、自賠責保険料は、後に甲に請求するものとし、契約金額には含まないものとする。

ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

小型除雪車（1.0m級）オプション装備

4. 車 体

(3) タイヤ

型式 スノータイヤ 又は スタッドレスタイヤ

(6) 運転室

窓 前面熱線入り、冬用ワイパーブレード付

(7) 走行速度制御 手動レバー及び足踏ペダル

7. 付属装置及び付属品

7-1 車両総重量に含むもの

(※) タイヤチェーン

1式

(※) 床マット

1式

(※) バッテリースイッチ

1式

納入場所 関川村大字下関 912 番地 関川村役場
(詳細な納入場所は別途指示する)

納入台数 1台

納入期限 令和8年11月20日